

気仙沼市教育委員会告示第11号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第14条の規定により、教育委員会の定例会を招集する。

令和6年6月3日

気仙沼市教育委員会 教育長 小山 淳

1 日 時 令和6年6月12日（水）午後2時

2 場 所 教育委員会会議室

3 会議に付議する事件

気仙沼市学校行事实施基準の一部を改正する訓令について  
令和6年度気仙沼市一般会計教育費等6月補正予算案に対する意見について

様式第5号（第6条関係）

教育委員会の定例会を次のとおり開催する。

なお、この会議の傍聴を希望する者は、次に定める手続に従って傍聴しなければならない。

令和6年6月3日

気仙沼市教育委員会  
教育長 小山 淳

- 1 日 時 令和6年6月12日（水）午後2時
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 議 案  
気仙沼市学校行事実施基準の一部を改正する訓令について  
令和6年度気仙沼市一般会計教育費等6月補正予算案に対する意見について
- 4 傍聴者の定員 5名
- 5 傍聴の手続
  - (1) 傍聴の受付は、原則として、会議開催当日、会場において会議開催の30分前から行う。
  - (2) 傍聴の手続は、先着順で行う。
  - (3) 傍聴しようとする者は、自己の住所、氏名、職業その他の事項を名簿に自署する。
- 6 問い合わせ先 気仙沼市教育委員会教育総務課 (0226-22-3440)